

「自治基本条例に関する提言書」前書きの検討

項目	文案
合併	<u>私たちの上越地域は、平成17年1月1日に、14市町村が合併し、「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」という基本理念の下、新しい上越市として出発しました。合併協議段階で、上越地域合併協議会は、新しい上越市の憲法に当たるものとして、かつ新しい上越市に相応しい自治に関する基本的な事項を定めた自治基本条例を制定することを提案しました。</u>
市民会議の設立	このような背景のもと、私たち「みんなで創る自治基本条例市民会議」（以下、市民会議という）は平成17年1月に、市長より委嘱を受け、72名（ <u>公募市民委員43名</u> 、職場委員29名）で発足しました。
市民会議の役割	市民会議の役割は、当初は、自治基本条例に定めるべき項目とその内容について、箇条書き程度にまとめた素案を市長に提案することでした。その後、検討を経る中で、素案のみでなく、自治基本条例案を提案することとなりました。
勉強会の開催	市民会議の発足に先駆けて、自治基本条例についての認識を十分深め、市民会議活動につなげていくべく、市民学習会が、4回にわたり開催されました。
全体会 班別検討会	市民会議は、平成17年1月の第1回会議から全体会・班別検討会の組み合わせによる検討方式のもと、24回にわたり開催されました。その間、17回のリーダー交流会も開催され、素案策定に至りました。
検討項目	自治基本条例素案の策定は、「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」、「まちづくりの主体(担い手)」、「まちづくりの主体(担い手)の役割と責務」そして「まちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと」をテーマとして、 <u>地域の多様性を尊重しつつ、一つのまちとしてのルールを、常識にとらわれず、</u> 市民のまちづくりへの思いを素直に語り合い、いかにまとめるかに重きを置き、検討を進めました。
素案	市民がまちづくりに積極的に参加、参画そして協働するために大切な項目を話し合い、市民の参加・参画、住民投票制度、情報、市民の権利・役割、コミュニティ、市の責務、市議会の責務、協働など17大項目、32中項目に整理しました。
市民フォーラム	市民が広く素案づくりに参加してもらうため、平成18年7月に市民フォーラムを2回開催しました。
代表者会	素案から自治基本条例の条文化の役割を、市民会議委員の代表者12名からなる代表者会が担うこととなり、平成18年9月の第1回会議から19回開催し、条文の策定を行いました。
検討内容	条文化に当たり、新しい上越市の憲法に相応しく体系的にまとめることと、 <u>市民のまちづくりへの思いを、いかにこめるかを熟慮しながら策定に至りました。</u>
市議会との意見 交換会	また、上越市議会自治基本問題調査特別委員会との意見交換会を平成19年1月と2月に2回開催しました。
条例案の完成	条例案が作成されたところで、市民会議を平成19年8月、9月に2回開催し、市長への答申案の完成をみました。
あとがき	最後に、市民会議一同、本条例案が策定に至った思いを生かした、新しい上越市に相応しい自治基本条例が制定されることを強く願い、本条例案を提出いたします。

※下線部は、欠かすことができないと思われる事項